

米代川水系河川整備計画【国管理区間】 パブリックコメントの募集方法について

令和5年10月3日

国土交通省 東北地方整備局

■ パブリックコメント開始にあたり、事前に記者會等に投げ込みを行う予定です。

①変更素案の閲覧場所

【変更素案】は、能代河川国道事務所、秋田県、関係自治体で閲覧ができるようにします。

- ・国機関(4箇所) 能代河川国道事務所、ニツ井出張所、鷹巣出張所、森吉山ダム管理支所、
- ・県機関(4箇所) 秋田県庁、山本・北秋田・鹿角の各地域振興局
- ・自治体(9箇所) 能代市、大館市、北秋田市、鹿角市、小坂町、藤里町、上小阿仁村

②整備計画の概要リーフレット設置場所

【概要リーフレット】は、上記施設に加え広く入手できるよう道の駅に配置します。

- ・道の駅(6箇所) かつの、ひない、たかのす、大館能代空港、ふたつ、あに

③ホームページへの掲載と意見募集

- ・能代河川国道事務所ホームページで【変更素案】を提示するとともに、意見の書き込み欄を設けて意見を伺います。

④意見用紙の受付(意見箱、FAX、メール、郵送)

- ・意見用紙を準備、素案閲覧場所に併設する意見箱への投函、FAX、メール、郵送等により意見を伺います。

⑤公聴会

- ・意見を聴く会の開催により、直接地域の方の意見を伺います。(能代市、北秋田市、大館市で各1回を予定) 開催日程及び場所については、後日ホームページなどによりお知らせします。

米代川水系河川整備計画(変更)の今後のスケジュール(案)

米代川水系

第12回米代川水系河川整備学識者懇談会

令和5年10月3日

河川整備計画【変更素案】

令和5年10月中旬
～11月中旬

意見

河川整備計画【変更原案】

■パブリックコメント(30日間実施予定)

- 変更素案の閲覧方法
 - ・ホームページへ掲載し閲覧
 - ・県や市町村へ設置し閲覧
- 住民からの意見募集
 - ・意見箱による募集
 - ・インターネットによる募集
 - ・FAXによる募集
- 公聴会(能代市、北秋田市、大館市)

令和5年11月末予定

第13回米代川水系河川整備学識者懇談会

意見

令和5年11月予定

関係機関意見

米代川水系河川整備計画の変更